

# 幸田露伴『連環記』と古典

須田 千里

## 一

拙稿「幸田露伴『連環記』と『大日本史』」（平成二十三年三月『叙説』。以下「前稿」と略）では、『連環記』の主な典拠が徳川光圀編『大日本史』であることを具体的に明らかにし、その上で、本作は大きく三層から成っているのではないか、との見通しを述べた。すなわち、①『大日本史』によって人物の生没年・履歴・官位・主な挿話などの大枠を固め、その上で、②主筋となる話は原史料に遡って詳細に語り、さらに、③それらについて適宜感想を挟み、関連した話を加えていく、ということである。②の史料も、従来予想されたものより少なく、その選択に精疎のあることを予想した。

第一の層たる『大日本史』の摂取を中心に述べた前稿を受け、本稿では残り二つの層における材源調査を行い、可能な範囲で依拠本文も確定する。ただし、現在の到達点で

ある安田孝「『連環記』覚え書」（二〇〇〇年二月『近代文学研究』）の指摘範囲を出ない場合は、多く言及しない。

## 二

『大日本史』に拠らず、その他の史料に拠った点を順次述べ、第二層を②、第三層を③で示して各項・段落の末尾に示す（ただし両者の区分は厳密ではない）。

1、冒頭、慶滋保胤が賀茂忠行の「第二子」であることは、『続本朝往生伝』の「慶保胤者。賀茂忠行之第二子也。」に拠ろう。兄保憲は「累代の家の業を嗣いで、陰陽博士」などになったとあるのも、前引部に続く「雖<sup>レ</sup>出<sup>ル</sup>累葉陰陽之家<sup>一</sup>。」を踏まえるか。さらに、「菅原文時の弟子となつて文章生となり、姓の文字を改めて、慶滋とした」のは、「加茂氏系図」の「保胤<sup>4</sup>文章生改<sup>姓</sup>慶滋<sup>菅三品弟子</sup>」に拠ろう。②、2、保胤の兄保憲が幼い頃鬼神を見て父に注意した話、

父忠行が安倍晴明の師だった話は、安田論文が指摘するように『今昔物語』二十四「賀茂忠行道伝子保憲」語第十五。「安倍晴明随忠行」習道語第十六。」に拠ろう。『大日本史』二二六所収「賀茂保憲」に「保憲、幼有奇才、忠行異之略」（『今昔物語』）（『大日本史』については原文の割注をへ）内に示す。以下同じ）に導かれて『今昔物語』該当話を読み、次話の、忠行が安倍晴明の師だったという話も利用したか。②

3、源英明・源為憲の文が『本朝文粹』に残っているとあるが、前者は四作、後者は一作を収録。後に保胤の『池亭記』を詳しく紹介していることから、直接『本朝文粹』で確認したのであろう。13・28・44・52参照。②

4、菅原文時と天皇の漢詩の優劣の話は、前稿で述べたとおり、冒頭と末尾は『大日本史』二二四「菅原文時」に、中間は『今昔物語』二十四「村上天皇与菅原文時」作詩給語第二十六」に拠っている。天皇が「ひそかに御懐に協ひたるやう思したまひたる」とあるのは、『大日本史』の「帝詩曰、「略」自謂諸才子不及」に拠っている。中間部が『今昔物語』に拠っていることは、「我こそ此題ハ作抜タリト思フニ。文時ガ作レル詩亦微妙シト被仰テ。」を「我こそ此題は作りぬきたりと思ひしに、文時が作れるもまた『単行本』又」すぐれたり、と思召して、」と、「実ニハ文時ガ詩ハ今一膝居上候フト申テ逃去ニケリ」を「まことには

文時が詩は一段と上に居り候、と申して逃げ出してしまつた」と、ほぼそのまま利用していることから明らか。なお、文時が正直に優劣を言わなければ、今後その奏上を取り次いでほならない、と天皇が蔵人頭に言ったことは省略している。②

5、疫病神が文時の家に押し入らなかつた話は、安田論文の指摘するように『古今著聞集』四「文学」に拠る。②

6、具平親王への講義を一通り済ませた保胤が、「其事一トわたり済むと、おのれはおのれで、眼をも『単行本』眼を少し瞑つたやうにし、口の中がかすかに何か念ずるやうにしてゐた」話は、『今鏡』九「まことのみち」。（安田論文指摘）、または『発心集』二「内記入道寂心の事」に拠る。「ふみすこし教へたてまつりては目をとぢて仏をねんじ奉りてぞ怠らず勸め」新訂増補「版」とめ」給ける。」（『今鏡』、「すこしおしへたてまつりてはひま／＼に目をひさきつゝ常にはとけをそ念し奉りける」（『発心集』）と比較すると、「ひま／＼に」のない『今鏡』が近い。②

7、こうした、「寸暇の遊心を聖道に運」ぶ保胤の姿勢について、語り手は「狂言綺語即ち詩歌を讚仏乗の縁として認め」た白楽天を連想しているが、これは『白氏文集』（『白氏長慶集』七十一「香山寺、白氏洛中集、記」）に拠っている。「願々以今生世俗文字ノ之業。狂言綺語ノ之過」転シテ為ニ将来世世讚仏乗ノ之因。転法輪ノ之縁ト

也」(末尾に「開成五年「八四〇」十一月二日「略」白居易樂天記<sup>ス</sup>」。引用に際して句点を補った)とある。香山居士と号した樂天は、この歳洛陽香山寺の經藏を増修し、本格的な信仰生活に入っていた。③

8、鞭打たれる牛を見て保胤が涙を流した話は、直接の典故を確認できなかった。『大日本史』二二七「慶滋保胤」では「至凡犬馬類、皆善視<sup>レ</sup>之、以慈悲<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>時所<sup>レ</sup>稱、<sup>レ</sup>發心集<sup>一</sup>」とある。『發心集』二「内記入道寂心の事」は、具平親王から給された馬を自由に歩かせたため、不満に思った舍人が「馬をあらゝかにうちたりければなみたをなかし」涙を流し「<sup>レ</sup>多をたてゝなきかなしみて」、過去の父母であつたかも知れない馬を鞭打つのは大きな罪作りだ、と騒ぎ立てた話である。涙を流す点は共通するものの、背に荷物を載せた牛と、保胤を載せた馬、という相違が目立つ。苦しそうな牛をさらに鞭打ち責める人を見て出家する話なら、同じ『發心集』二「撰津国妙法寺樂西聖人の事」に近い。「人の田をつくとてうしのたへかたけ」牛の耐へ難げなるをうちせめて「打ち責めて」かきすきけるを見てかく有情をなやましつゝわりなくしてつくりたてたる物「お米」を「そのまま受け入れるのは「いみしうつみ」罪」ふかけれ」と思い、すぐに出家した話である。これと混同したか。なお、『続本朝往生伝』(前掲注(3))には「雖強牛肥馬<sup>一</sup>。猶涕泣而哀。慈悲被<sup>レ</sup>禽獸<sup>一</sup>。」とある。②

9、ついで、第三の層として連想される「服牛乘馬」(牛を服し馬に乗る)とは、牛に車をつけて重い物を引かせ、馬に乗って遠くに行く意。天下に利すること。『易経』「繫辭下伝」や『孔子家語』五「五帝徳」第二十三などに見える。また、慈悲の念のみ昂ぶらせるのを魔境と批判する經文とは、おそらく『華嚴経』五十八や、本作でも後に言及される『止観輔行伝弘決』八之三などに言う、善根を積むことばかりに執着する「善根魔」のことか。③

10、第三の層、「義は利の和なり」は、義とは種々の利の総和である、の意。『呂氏春秋』(高誘訓解)二十二「慎行論」第二「無義」に、「故義者百事之始也<sup>始は首也</sup>。万利之本也<sup>本原也伝曰義利之和也故曰利之本也</sup>」(故に義は百事の始めなり<sup>始は首なり</sup>。万利の本なり<sup>本は原なり</sup>。伝に曰く。義は利の和<sup>和は故曰利之本也</sup>)と見える。義は人間の諸制度の根本であり、そこから種々の利益が生じる。逆に言えば、義には後に様々な形で現れる利が萌芽として含まれていて、ということ。慈仁一辺倒では、世俗の種々の利の総和(最大公約数)である世法(世の慣わし)と時に齟齬を来たすが、保胤はそれを、細い灯心でできた縄張りのように簡単に断ち切っていく、という意。③

11、前項の実例として出た、石の帯を女に貸す話は、本文で言及されるように『今鏡』(前掲注(7))九「まことのみち。」による。「催されて内に参れりけるに。」「さて片隅に帯もなくして隠れぬたりける程に。」「みくらの小舎

人とかに帯をかりて」を、本文ではそれぞれ「催されて御所へ参入しかけた。」「さて片隅に帯もなくして隠れ居たりけるほどに、「御くらの小舎人とかに帯を借りて、」とするなど、差異は微少である。なお、「新訂増補」版は平仮名がほとんどであり、参照したとは考えにくい。「御くらの小舎人」は藏人所の下級職員。御蔵に収蔵された歴代の書物の出納や、殿中の犯罪人の追捕を司る。安田論文が指摘するように、『発心集』二「内記入道寂心の事」は類話だが、参照した痕跡に乏しい。この話は、「世法に疎く、「官界の立身出世などは、東西相距る三十里だつた」保胤像を遺憾なく提示している。②

12、第三層に当たる「石の帯」の説明、「黒漆の革の帯の背部の飾りを、石で造つたものをいふので、衣冠束帯の当時の朝服の帯であり、位階によりて定制があり、紀伊石帯、出雲石帯等があれば、石の形にも方なのもあれば丸なのもある。」は、大槻文彦『大言海』（昭和七年十月富山房）の「いしのおび（名）石帯 革帯ノ背部ノ飾ヲ、玉、又、白石ニテ造リタルモノ。石帯。（革帯ノ条ヲ見ヨ）倭名抄、十二「革帯、略故有<sub>二</sub>白玉帯、紀伊石帯、出雲石帯等名<sub>一</sub>」、「かくだい（名）革帯 束帯用ノ帯。略」牛革ニテ作りテ、黒漆塗ナリ、略」背部ニハ、位階ニ因リテ、方形、或ハ、円形ノ白玉、或ハ白石ヲ、十箇ナラベテ、白糸ニテ綴ヂツケテ飾トス、「下略」の傍線部（傍線須田。

以下同じ）を取り合わせたものか。③

13、『池亭記』をその巻十二に収録する『本朝文粹』は、前稿で指摘したように露伴旧蔵書中に「合八冊」本が見える。しかし、訓読は前稿で挙げた田中参校訂の八冊本と一致せず、版本（正保五年「一六四八」跋）、小杉楹邨校訂の報告堂版（明治十七年八月。本文は田中校訂本と同版）、本朝文粹（大正七年五月国書刊行会）、柿村重松註『本朝文粹註釈』下（大正十一年三月内外出版株式会社）、『註日本文学大系』二十三「本朝文粹」（昭和二年三月国民図書株式会社。披見本は同年十月再版）とも一致しない。本文異同もあり、たとえば、本作引用文中「山節藻稅」は、版本が「山<sub>レ</sub>節<sub>ニ</sub>藻<sub>ニ</sub>稅<sub>ニ</sub>」とするほかは、すべて「藻」を「画」としている。ちなみに、「山節藻稅」とする『新訂国史大系』二十九下は本作発表以後の昭和十六年九月刊行（吉川弘文館）。訓読は露伴独自に行ったのかもしれないが、依拠本文は版本か柿村本の可能性が高い。なお、28参照。②

14、『池亭記』の中で、保胤が白樂天を「異代の師」とした背景に当時の白詩流行を挙げ、「白氏は台所婆などを定規にして詩を裁つた人」とするのは、「老嫗解詩」（北宋の釈惠洪『冷齋夜話』一、南宋の魏慶之『詩人玉屑』（淳祐四年「二二四」序）十六等に所収）を踏まえていよう。「白樂天每作詩令一老嫗解之問曰解否嫗曰解則錄之不解則易之故唐末之詩近于鄙俚」（白樂天詩を作るごとに、一嫗をし

て之れを解せしむ。問うて曰く、解するや否や、と。媮解せりと曰はば則ち之れを録し、解せずんば則ち之れを易ゆ。故に唐末の詩は鄙俚「田舎めいて卑しい」に近し」とある。

また、阿弥陀信仰の保胤とは異なり、白居易が「弥勒菩薩の徒であつたらう」というのは、たとえば、『白氏文集』(前掲注(9))七十一「画弥勒上生ノ幀」記(『全唐文』六七六にも収録)や同七十「画弥勒上生ノ幀」略讚并序(『全唐文』六七七にも収録)から推測できる。後者には「有弥勒弟子樂天」とある。③

15、続いて、保胤が竹林の七賢を「異代の友」としたことに関連して、「いづれ洒落た者どもには相違無いが、懷中に算籌「算木」を入れてゐたやうな食へない男も居て」というのは王戎を指すだろう。『晋書』四十三(列伝十三)「王戎」(乾隆四年「一七三九」校刊「欽定晋書」に拠る)によれば、「性好興利広收八方園田水碓周徧天下積實聚錢不知紀極每自執牙籌晝夜算計恒若不足而又儉嗇不自奉養天下人謂之膏肓之疾」(性興利「金儲け」を好み、広く八方より収め、園田水碓「水車で穀物を挽く臼」、天下に周徧す「あまねく行き渡る」。実「財」を積み、錢を聚め、紀極「際限」を知らず、毎に自ら牙籌「象牙の算木」を執り、晝夜算計して、恒に足らざるがごとし。而して又た儉嗇「物惜しみ」し、自ら奉養せず「自分一人すら養えない」。天下の人、之れを膏肓の疾「不治の病」と謂ふ)とある。引用底本の『欽定晋書』

は柳田泉「露伴先生藏書瞥見記」(前掲注(5))に見える「欽定二十四史 二函」のうち。③

16、続いて『日本往生極楽記』の保胤による序文が紹介されるが、本書は『群書類従』巻六十六(前掲注(3))所収。「四十余人の伝」とあるが、正確には四十二人である。②

17、保胤が寛和二年(九八六)に出家した理由について、『続本朝往生伝』(前掲注(3))の「及三子息冠笄纒畢」寛和二年。遂以入道。」を踏襲するが、実際は、律令精神への復帰を掲げながら撰閣体制の抵抗に遭い、挫折した花山朝政への失望ゆえと考えられている。そうした世俗的理由を露伴が知っていたかどうか不明だが、結果として、ずっと抱いてきた仏教への思いを内発的に実現する、名利に拘泥しない人物像が形象された。②

18、源信の水想観については、従来『撰集抄』巻七の六が出典とされ、続く唐の法進の話も『唐高僧伝』と指摘されているが、直接の典拠は諦忍『空華談叢』(宝曆二年「一七五二」までに成)三「撰集抄不審 凡十五条」の「其一」であろう。以下の引用は『大日本仏教全書』一四九(大正元年十月仏書刊行会)に拠り、適宜改行した。

問。西行ノ撰集鈔ハ。道心者ノ龜鑑ナリトテ。世上ノ人は是ヲ敬重スルコト久シ。然レトモ集中ニ訛謬「誤り」頗ル多シト聞リ。未審何レノ処力是訛セルヤ。

答。來問ノ如ク珍書ナリトイヘトモ訛処頗多シ。予モ亦曾テ不審ヲ懷クコト年アリ。今為ニ是ヲ指示セン。鈔『撰集抄』ニ曰。慧心僧都水定「水想觀」ニ入ル。保胤來リ見ルニ。室内悉ク水ニシテ僧都ナシ。試ニ枕ヲ取テ水中ニ投入テ歸ル。次ノ日保胤又尋ネユクニ。僧都ノ曰。我胸ノ内ヘ汝枕ヲ投入レタリ。早ク取ヘシト。暫ク目ヲ閉ケルニ。僧都ノ全身悉ク消テ一室ミナ水トナリ。彼枕水上ニ浮ブ。保胤進ンテ枕ヲ取出スト。

云云

此説元亨釈書及ヒ小説等ニ曾テ載ザル所ナリ。楞嚴經「大仏頂如來密因修証了義諸菩薩万行首楞嚴經」五、『大正藏』一九一―二七頁、昭和三年十月大正一切經刊行會。唐高僧伝「道宣『続高僧伝』の別名。卷十八の六「法進」。『大正藏』五〇―五七六頁、昭和二年一月。黒谷語録「黒谷上人語燈録」七（『漢語燈録』第一之七）。『大正藏』八一―一四一頁、昭和六年十月。文永年中（一一六四―七五）に法然の法語講説を了恵が集録したもの」等ニ水觀ノ事迹アリ。恐ラクハ是等ノ事迹ヲ慧心ノ事ノ様ニ取成語リ伝ヘタルヲ。西行『撰集抄』の著者に擬せられた人物。聞マ、ニ筆記スルナラン。今詳ニ引キ示サン。

首楞嚴經ニ曰。月光童子白レ仏言。我憶。往昔恒河沙劫「はるか無限の昔」。有レ仏出世「衆生を救うべく、仮にこの世に現れた」。名為「水天」。教「諸菩薩」。修「習水

觀」。入「三摩地」。「雜念を離れ心を一に集中させた」。觀ニ於身中水性無レ奪。初從「涕唾」如レ是窮「尽津液精血大小便利」。「体の中で水の性質が無くなることはない」と深く考えて、初めは涙や唾から行い、こうして体内の液体や新鮮な血、大小便の通じまで、窮め尽くした。身中旋復水性一同「さまざまな形で体内をめぐり廻つていても、水という性質はまったく同じである」。見レ水身中与「世界外浮幢王刹諸香水海」。等無「差別」。「体内の水も、華嚴經にいう、盧舍那仏の世界を浮かべた香水海を含んだ大蓮華を生じさせている華嚴海の水も等しく、違ひはない」。我於「是時」。初成「此觀」。但見「其水」。未得「無身」。「自分の身を無くすること」。当「為」比丘「僧」。室中安禪上「一心に座禪するに当たつて」。我有「弟子」。闕「臆觀」室「窓から部屋の中を窺つたところ」。唯見「清水徧」室中「了無」所見。「部屋の隅々まで、清らかな水で一杯で、ついにその他のものは見えなかつた」。童稚無知。取「一瓦礫」投「於水内」。激「水作」声。顧盼而去「ぼちやんと音がしたので、童は驚いて辺りを見回して逃げていった」。我出「定」。「精神を統一し無我の境地になつた状態から抜け出す。座禪を止める」後。頓覺「心痛」。「急に胸の痛みを感じた」。我自思惟。今我已得「阿羅漢道」。久離「病縁」。「悟りを得て、長らく病を得たこともないのに」。云何「どうして」。「如何」に同じ「今日忽生「心痛」。將「無」退失」。「修行の成果を失う

ことが無いだろうか、と思つた。爾時「その時」童子捷「素早く」来「我前」。説「如上事」。我則告言。汝更見レ水。可「即開」門入「此水中」。除「去」瓦礫「もしお前がもう一度水を見たのなら、すぐに出入り口を開けてこの水の中に入り、瓦礫を取り去りなさい」。童子奉「教」。後入定「精神を集中して無我の境地に入る」時。還復「また」見「水」。瓦礫宛然「そっくりそのままであつた」。開「門」除出。我後出「定」。身質「身体の調子」如「初」。已上

唐高僧伝「曰。法進常於「寺後竹林」坐水觀「座禪をして水想觀を修していた」。家人取「柴」。見「繩」牀「木に繩を張つて作つた椅子」。上有「好清水」。拾「兩白石」安「着」水中。「進暮還「寺覺」背痛」。問「其家人」云「安」石子「その家人に問うたところ、小石を置いたと言つた」。語令「明」往可「除」此石「明日行つて、この石を取り除くよう、命じた」。及「旦」進禪「朝になつて、法進が座禪に入ると」。家人還「また」見「如」初清水「即除」石子「所」苦便愈「背中の苦しみはすぐに癒えた」。已上

黒谷語燈録「曰。大安寺有「勝行上人者」。修「五輪觀」。「地水火風空の五輪を心に深く思い見ることで、それらを体現すること」成就之人。居常「常日」ころ「毎日入」環堵「一丈四方の小さな部屋」中「。数刻而出。一日出遲。徒弟鑿「壁」偷眼「壁に穴を開けて盗み見たところ」不「見」上人「。唯見」牀上水之澄清「。試以投」石有「声」。弟子怪「之」。上

人出定之後。自覺「胸間有」物。楚痛「痛み」難「忍」。召「其徒」曰。汝等見「定相」有「何事」乎「私が座禪して無我の境地に入ったのを見た時、どんなことがあつたのか」。徒「弟子」報以「実」事實を告げた。上人曰。汝待「我更入」定。為取「之」去。上人翌日入「定」。徒復窺見牀上有「火光」。焰熾然「炎が盛んに燃えていた」。乃探「石」取去。上人起「定」無「復痛苦」。已上

露伴が『撰集抄』『首楞嚴經』『続高僧伝』『黒谷上人語燈録』を個別に見たと考えるよりも、『空華談叢』をそのまま利用したと考へた方がよいだろう。實際、源信・月光童子・法進・勝行（本作では「勝業」と表記）上人の挿話の細部（傍線部参照）も記述の順序も本作と一致している。すなわち、「無茶苦茶の譚」のようでありながら、「これは源信寂心にはじまつたことではなく、經「初出」徑」。單行本により訂「に在つては月光童子の物語がこれと同じこと」「單行本「事」で、「云々」という話の流れ、「瓦礫」「竹林中」「繩床」「清水」「二つ「再刊本「二ツ」の小白石」「背痛」「大安寺」「胸が痛んだ」など細部の一致は、露伴が『空華談叢』を座右に置いて見ながら執筆したことを証拠立てよう。「此の源信と寂心との間の一寸面白い談は、今其の出処を確記せぬが、閑居之友であつたか何だつたか、何でも可なり古いもので見たと思ふのである。記憶「單行本「記憶」の間違だつたら抹殺して貰はねばならぬが。」を受けて、前

田愛「作品論 連環記」(昭和四十九年三月『国文学』)は「露伴の強記は驚くべきものだ」とするが、かくまで精細に記憶しながら、その出典『撰集抄』のみ誤るとは考えにくい。これは語り手の輻晦と見なすべきではないだろう。本作が小説である以上、その語りを全面的に信用してはならない。

なお、多く事実に立脚した本作の中にあつて、この超自然的叙述は印象深い。類例を挙げることで真らしさを強めようとしている。本作が主眼とするのは人間の生と死の諸相であるから、いくら面白いエピソードであつても怪異に渉るものは排除される傾向が強い。②③

19、増賀の経歴と挿話は、安田論文にいうように『続本朝往生伝』、『元亨釈書』十「釈増賀」、『宇治拾遺物語』十二「増賀上人参三条宮」振舞の事」に拠る。なお、この話は『発心集』(前掲注(8))一の「多武峰増賀上人遁世往生の事」にも見えるが、参照した形跡はない。ちなみに『発心集』では、僧正に任じられたお礼のため、威儀を凝らして参入する慈悲に対して「名聞こそくるしかりけれかたい」[乞食の境涯]のみそたのしかりける」と歌つて離れたこと、乾鮭を太刀のように腰に帯び、「我こそやかたにうため」[牛車の先払いをしよう]と言つたのが、慈悲には「かなしき哉わか師悪道に入なむとす」と聞こえた話がある。牛車の中で慈悲は「これも利生のためなり」と答えたとい

うが、異常なまでに名利を拒み続ける増賀と、衆生済度のために権力への接近もやむを得ないとする慈悲との対照が際立っている。②

本作初出に引用される『続本朝往生伝』では、姦淫を罵る語として「嫪毒」とあつたが、単行本で「嫪毒」(ロウアイ)と訂された。これが正しい。ただし、露伴の手にあつた群書類従版(注(3))は「嫪毒」(キユウドク)、『日本往生全伝』(明治十五年一月永田文昌堂)所収本・『大日本仏教全書』一〇七(大正五年十月)所収本・『浄土宗全書』続六(大正五年十月宗書保存会事務所。披見本は昭和十六年三月)所収本・『国訳一切経』史伝部二十三(昭和十三年八月大東出版社)所収本いずれも「嫪毒」(キユウドク)。本作と一致する本文は確認できなかったが、露伴が独自に改めたか。

20、増賀の「三条の大きな宮」に対する振る舞いから連想される「迦留陀夷」は悪行の多かった仏弟子だが、「穢語」を語つた例としては、『四分律』三「初分之三十三僧残法之二」(『大正蔵』二二一五八一頁、大正十五年四月)に、淫欲を押さえきれず、自室に入ってきた女性に向かつて「以欲心、僞悪語。諸女楽者笑其所言。不樂者瞋恚罵詈出房。」(欲心を以て僞悪語をなす。諸女、樂しむ者は其の言ふ所を笑ひ、楽しまざる者は瞋恚し、罵詈して房より出づ)とある。③



21、寂心(保胤)が増賀に止観を学ぶ箇所、増賀は「止観明静、前代未だ聞かず、」と読んでいるが、『発心集』二「内記入道寂心の事」や『今鏡』九「まことのみち。」では、「止観の明静なること前代にまたきかず未だ聞かず」(『今鏡』では後半「前代にいまだきかず」とある。関口真大校注『摩訶止観』上(昭和四十一年七月岩波文庫)巻第一の上、注二〇によれば、本作での読み方は恵心点(源信が寂心に授けた訓点)であつて、増賀なら「止観明静なることを、前代未だ聞かず」(増賀点)と読むべきだが、露伴が何に依拠したかは不明。『国訳一切経』諸宗部三(昭和十四年六月大東出版社)所収『摩訶止観』(田村徳海訳)では本作同様に読むが、偶然の一致か。ちなみに、上記『発心集』『今鏡』の読みは、比叡山東塔東谷の竜禅院座主顕真大僧正の訓点「止観の明静なること、前代にも未だ聞かず」、袒那院覚運僧正の訓点「止観の明静なること、前代には未だ聞かず」(いずれも前掲関口校注本)に近いが、同一ではない。

本作では、寂心が一日の間に三度涙を流したかのように語られているが、前掲『今鏡』では「又程経て」「又こりずまに御けしきとり給ひければ」、「発心集」では「ほとへて」「日比へて」とあり、数日間の出来事と読める。また本作では、「何故に泣いたか、何故に打つたか、それは二人のみが知つたことで、」というが、『今鏡』には「か

くやはいつしか泣くべき」初心者なのに、感動して泣くなんてあり得ない」(『発心集』では「さる心にてかくやはいつしかなくへき」とあり、増賀が寂心を打つたのは、冒頭部の講説だけで感涙を流す寂心の態度に偽善を感じたから、と読める。増賀は最後に、「まことに深きみのりのたうとくおぼゆるにこそとて。あはれがりて」(『今鏡』。『発心集』もほぼ同文)と、寂心が深遠な止観の教えを敬重する余り泣いたのだと感じ入つたため、奥義を授けたとされる。『今鏡』のこの記事は本作ですでに利用されていたが(本稿6・11参照)、ここで露伴が直接依拠したのは『大日本史』「慶滋保胤」のみだったのかもしれない。「時僧増賀在横川講止観、保胤往聴之、感激歎歎、増賀叱之、張拳毆底本、欧。意改之、衆愕然、寂心自若、又請臨席、泣如初、増賀又呵之、如此者再三、寂心嗚咽不已、増賀大感其誠、因得悉聞其蘊奥、(今鏡、発心集)」とあり、この方が近いからである。特に「歎歎」と「すゝり泣いた」、「衆愕然」と「人々も苦りきつて、座もしらけて」、「増賀大感其誠」、因得悉聞其蘊奥」と「増賀は遂に寂心の誠意誠心に感じ、「略」自分の淵底を尽して止観の奥秘を寂心に伝へた」とが対応していよう。本作で増賀を、「実に断岸絶壁、近より難い、天台禅ではありながら、祖師禅のやうな気味のある人であつた。」と捉えていたことからすれば、「何故に泣いたか、何故に打つたか、それは

二人のみが知つたことで、同会の衆僧も知らず、後の我等も知らぬとして宜いことだらう。」は、上記『大日本史』を生かしつつ、祖師禪の実行者たる増賀と寂心とによる心の交わり、以心伝心を述べたものと取れよう。或いは、そのためにあえて『今鏡』『発心集』の記事を無視したのかも知れない。<sup>(2)</sup>

22、播磨を経歴した寂心が、紙の冠を被つて陰陽師の風体をした僧を見とがめ、それを破つた話は、『宇治拾遺物語』十二「内記上人破法師陰陽師紙冠事。」や『今昔物語』十九「内記慶滋保胤出家語第三」に見えるが、対比すると『宇治拾遺物語』に拠つたことが分かる。『国史大系』本『今昔物語』は卷十七と二十一欠。卷十七・十九・二十を載せる『改史籍集覽』二十三所収『今昔物語集』で見ると、たとえば「其紙冠ハ何ノ新料ソト陰陽師ノ云ク祓殿ノ神達ハ法師ヲハ忌給ヘハ祓ノ程ト暫ク紙冠ヲシテ侍ル也ト」とある箇所は、『宇治拾遺物語』では「なにしに紙冠をばしたるぞとへば。祓戸の神達は法しをば忌給へば。祓するほどししばらくして侍なりといふに。」、本作では「何しに紙の冠をばしたるぞ、と問へば、祓戸の神たちは法師をば忌みたまへば、祓をするほど少時は仕て侍るといふ。」である。以下も『宇治拾遺物語』の方が近く、これに依拠した可能性が高い。<sup>(2)</sup>

23、力寿との関係を嫉妬した本妻の「臆患の火むら」か

ら、不動尊の背負っている伽婁羅炎（迦楼羅炎）が連想されるが、これは伽婁羅（金翅鳥）が羽を広げた様を象つた炎で、金翅鳥のように悪毒龍を喰らうことを表わす。ただし、「魔が逃げれば」「何処までも追駈けて降伏させる」とする話は未詳。<sup>(3)</sup>

24、定基の妻の名が知れないことから、紫式部や清少納言の本名が不明であることを述べた上で、想像上の神女西王母が、「姓は侯、名は婉妘、」だったことが語られる。

西王母の名は楊または侯、名は回または婉妘など諸説あるが、本作と似た理解では、たとえば明の胡応麟『少室山房筆叢』四十一「辛 莊嶽委譚上」が『集仙伝』を引いて「王母生於神州姓侯氏而西陽雜俎以王母姓楊名回字婉妘」（王母、神州に生まる。姓は侯氏。而して『西陽雜俎』は王母を以て、姓は楊、名は回、字婉妘とす）と記す。<sup>(3)</sup>

25、本作では、「兼盛集」所収歌の勅撰集への入集状況を次のように示している。

後撰集雜二に「難波がた汀のあしのおいのよにうらみてぞふる人のこゝろを」といふのが読人不知になつて出て居るが、兼盛の歌である。新勅撰集恋二に「しら山の雪のした草われなれやしたにもえつつ年の経ぬらん」とあるのも兼盛の歌である。後拾遺集恋一、「恋そめし心のみそうらみつる人のつらさを我になしつづ」、続千載集恋五、「つらくのみ見ゆる君かな山の

端に風まつ雲のさだめなき世に」も兼盛の歌である。

これは、「兼盛集」の和歌を一つずつ『国歌大観』索引<sup>28</sup>で調べ、勅撰集との対応関係を手間ひま掛けて調べたのではなく、『校註国歌大系』十二「三十六人集 六女集」の「兼盛集」頭注を利用したものである。「難波がた」の歌(『新編国歌大観』「兼盛集」五一番歌)は、前掲頭注に「後撰雑二、読人不知、三句老が世に、後拾遺恋四、三句老の世に。」とある。前掲『校註国歌大系』所収「兼盛集」で第三句「おひ風に」だったのを、頭注によって改変したのである(正しくは、「おいがよに」とするか、「後拾遺集恋四に」とすべきであったが)。ちなみに、『校註国歌大系』三「八代集」所収「後撰和歌集」十六「雑歌二」の当該歌第三句は「おひかぜに」であるから、露伴は本歌を確認せず、頭注のみによって書いたと推測される。次の「しら山の」の歌(『新編国歌大観』「兼盛集」四七)も、前掲頭注に「新勅撰恋二、読人不知、下句下にもえつゝ年の経ぬらむ。類従本、四句下にもえつゝ。」とあり、本作での引用と一致する。ちなみに「兼盛集」では下句「下にきえつゝ年をのみふる」。三番目の「恋そめし」(『新編国歌大観』「兼盛集」三四)も、前掲頭注「後拾遺一。続後撰恋二。」に拠ったものである。最後の「つらくのみ」(『新編国歌大観』「兼盛集」三二)も、前掲頭注「続千載恋五。」に依拠しよう。なお、引用される詞書は厳密で

はなく、「返り事もさらにせねば」(「兼盛集」三三)が「返事もさらにせねば」、「いとつれなき女に」(三六)が「いとつれなき人に」とされ、また和歌を含めて表記はひらがなが多用されている。

「をんなよに恋しとも思はじといひたりければ」(四〇詞書)について、本作では「思はじ」の主語を相手の女と取っているが、「恋しとは何をかいはむ岩波に類ふ水泡の消えぬばかりを」(四〇)との兼盛詠からみて、この詞書は「女が、「あなた」兼盛は私のことを、恋しいとは決して思っていないでしょう」と言っているのでは」との意となる。つまり、主語は兼盛なのであって、相手の女が兼盛のつれなさを恨んでいるのである。②

26、赤染右衛門が息子奉周の病平癒を祈った歌三首は、安田論文の指摘通り、「赤染衛門集」五四一〜五四三番歌が出典。ただし、露伴が拠ったと思しい『校註国歌大系』十三「中古諸家集」所収「赤染衛門集」は、五四一の第五句を「しるしなむみせてよ」としており、本作の「しるしみてよ」と相違する。これはおそらく、頭注「後拾遺雑四に末句を「しるし見せなむ」として入る。」を踏まえて改変したためであろう。ちなみに、『群書類従』第拾輯「和歌家集部」巻二七七所収では「しるしなんみせてよ」。本作で、この三首が「種々の書にも見えて、」というのは、前掲『校註国歌大系』頭注が「かはらむと」を注して「詞

花雑下に下句を「さても分れむことぞ悲しき」として入る。又今昔物語二十四に二句を「思ふ命は」として此の話を載す」とあるのを踏まえよう。②

27、赤染右衛門が奉周の任官のため「おもへ君、」の歌を詠んだ話は、前項の『今昔物語』二十四「大江匡衡妻赤染読和歌」語第五十一。及び「赤染衛門集」三二七く三二九による（安田論文）。「赤染衛門集」三二七初句は「思へたゞ」だが、本作では『今昔物語』「オモヘキミ」により、「おもへ君」としたのである。ただし、第三句「かきはらひ」は、『今昔物語』「ウチハラヒ」・「赤染衛門集」「はらひつゝ」と合致しない。『今昔物語』からの引用ミスか。②

28、大江匡衡が書いた藤原公任の辞表は、『本朝文粹』五「為三<sub>二</sub>四<sub>一</sub>条<sub>ノ</sub>大納言<sub>ノ</sub>。請<sub>レ</sub>罷<sub>シ</sub>ト<sub>ニ</sub>中納言<sub>左衛門<sub>ノ</sub>督<sub>ノ</sub>状</sub>」

江ノ匡衡（安田論文）。「柳枝左の臂に生ふ可し」は「莊子」至樂篇の滑介叔の故事で（前掲注17）吉田注解）、腕に生えた柳とは死を予感させるもの。なお、本作では、「后園」（後宮の意）とすべきところを「后圃」と誤っている（単行本異同無し）が、これは版本などの流布本に拠つたためである。前掲13版本・小杉校訂本・田中校訂本・『<sub>正</sub>本朝文粹』では「后圃」、前掲柿村本と『<sub>校</sub>日本文学大系』は「后園」。本稿13の「山節藻税」と、この「后圃」とを併せ考えると、本作の依拠本文は版本だった可能

性が高い。②

29、三輪の山あたりの稻荷の禰宜の女に通つた夫匡衡を、赤染右衛門が和歌でやりこめた話は、前掲『今昔物語』巻二十四の五十一・「赤染衛門集」一〇〇く一〇一に拠る（安田論文）。ただし、本作で紹介される右衛門の歌「我が宿のまつにしろしも」は、『今昔物語』「ワガヤドノ松ハシルシモ」と「赤染衛門集」「我が宿は松にしろしも」の二つの典拠を混同したものか。なお、『校註国歌大系』頭注は「古今雑下の「我が庵はみわの山本恋しくばとぶらひ来ませ杉たてる門」を本歌とす。」というが、本作は別に、「相手の女が稻荷様の禰宜の女といふので、杉村ならば帰つたらうにと云つた」、「狐にばかされてゐる」と解している。この「杉村」は、稻荷の神を祀る神聖な杉叢のこと。伏見稻荷に参詣して杉の小枝や苗を「しるしの杉」として持ち帰り、根付くと神の加護あり、とした信仰を踏まえる。従つて、「杉村」は稻荷の禰宜の女を寓する。②

30、定基の兄為基と赤染右衛門との「心のゆきかひ」「恋愛譚」については、安田論文が指摘するように、「赤染衛門集」冒頭部の贈答歌群を踏まえる。前掲『校註国歌大系』版の二頁目（三六六頁）に「八講する寺にて 大江為基」「返し」「又 ためもと」などとある。関根慶子等『赤染衛門集全釈』（前掲注33）四一頁、「解説」一八く二〇頁）に拠れば、為基が三河国や摂津国の国守であつた期間

は天元四年（永祚元年（九八一）〜九八九）の間で、病身のため図書権頭に遷任（当時二十代〜三十代）、その後正暦二年（九九一）九月以前に出家したが、間もなく没したとされ、定基の三河守着任はその後任と推測される。②

31、「贈答の歌が幾首も残つてゐる」ことから、「為基定基兄弟の母と右衛門との間にも後になつて互に問ひおとづれし合つたことのあつた」とするのは、本作の誤解である。ここで言及された歌は「赤染衛門集」三〇四・三〇五、三一一・三一二、二六九・二七〇の贈答歌だが（安田論文）、ここで「定基僧都の母」とあるのは、紛らわしいが大江定基（寂照）の母ではない。定基僧都とは、源助成（成助とも）の男で、道長に近侍した僧定基（九七五〜一〇三三）のこと。天台宗園城寺の僧で、道長の法華八講の聴衆を勤めたり、道長出家の際にその頭を剃るなど接触が深く、天王寺別当を経て治安三年（一〇二三）僧都、長元四年（一〇三二）大僧都となつた。定基僧都の母は、道長夫妻を介して、道長の妻倫子に仕えた女房赤染衛門と知り合つていたため、七度の贈答歌を交わしたのである（前掲注〔33〕二八〇頁）。ちなみに、出家後の定基（寂照）は僧都になつていない。にもかかわらず、ここで誤解したのは、前掲『校註国歌大系』十三所収「赤染衛門集」の二六九番歌頭注に「定基僧都。大江定基。官を捨てて出家す。」（四〇六頁）とあるのを信用したためと思われる。本作の語り手

が後に「本来から云へば、名譽でも何でも『単行本』何でも」ナシなく、有るべき筈もないもの」と否定的に捉えているように、寂照は実際、「僧都」の位を受けていなかったのである。

本作で引用された二六九・二七〇番歌（後掲）は、定基僧都の母が、夫匡衡（九五二〜一〇一二）を亡くした衛門を慰めた歌である。直前の二六八詞書の「丹波守なくなりて」は夫匡衡の死を指す。定基僧都の母が、二六九「雲ゐにてながむるだにもあるものを袖にやどれる月をみるらむ」（宮中でながめてさえしみじみした思いをさせる月ですのに、夫を失つたあなたは、涙に濡れた喪服の袖に映る月をながめていらつしやるのでしょね）と慰めるのに対して、衛門は二七〇「在明の月は袂になれつゝかなしきころの虫の声かな」（夜明けの月が移るように、月日が流れても、涙にぬれた喪服の袂に流れる月を見ては、悲しくて自然と涙がこぼれます。そんな私の思いをいっそうかき立てる虫の声ですこと）と応える。これを本作は「老女〔寂照の母〕の悲愴の感をべた」歌とし、「為基定基の弟に成基、尊基が無かつた訳ではないが、頼もしくした二人に離れて、袖にやどれる月を見るかな、とは何といふ悲しい歌だらう。」と評する。「赤染衛門集」により為基の出家は理解できるし、定基も出家して中国に渡るのだから、それを老母は悲しんだ、と理解したのである。すなわち、

二六九は「定基の母」が子に別れた我が身の悲しみを述べた歌、二七〇は右衛門がそれに共感し、貰い泣きした歌と取ったわけである。しかしそうすると、二六九結句で相手を思いやる「月をみるらむ」がうまく説明できないため、「月を見るかな」と後で変えたのであろう。結局、悲しみに暮れる主体を取り違えてしまったわけである。ちなみに、寂照の弟成基・尊基については「大江氏系図」（前掲注（4））に見える。成基は「近江守」とある。

なお、『校註国歌大系』の二六九番歌頭注「我が官にあらば御所に月をば眺める筈であるのに今は昔の衣の袖に宿れる月を見てゐるであらう。」は、前注「大江定基。官を捨てて出家す。」と照らし合わせれば、息子定基（寂照）の立場になって、「わが息子定基は、出家せずまだ官に止まっていたならば宮中で月を眺めているはずだったのに、出家した今は、涙に濡れた僧衣の袖に映る月を眺めていることでしょうか」と、その歎きを詠んだ歌ということになる。しかし、そう解するとあたかも定基が出家を悔やんで泣いていると老母が推測しているように読めるので、本作ではこれを取らなかつたのではないだろうか。ちなみに、本作で「此歌二七〇、右衛門の返歌」は続古今集に載せられてゐる。」というのは、前掲書頭注「続古今秋下に入る。」に拠つたものである。また、本作で後に、定基出家後、「母は恩愛の涙を流したことで有らうが、」としたり、寂照

が「幾千歳も経ないで僧都になつた。『略』寂照〔単行本「寂照」が僧都にされたことは、赤染集に見えてゐる。』とあるのは以上を踏まえている。②

32、定基出家の経緯は『宇治拾遺物語』四「参河入道世に聞事。」（『国史大系』十七。前掲注（21）の「新訂増補」版では「三河入道通世之間事」を主とするが、この話は『今昔物語』十九「参河守大江定基出家語第二」（『改史籍集覧』二十三、『新訂国史大系十七 今昔物語集 本朝」。22参照）・『今鏡』九「まことのみち。」（前掲注（7））・『元心集』（前掲注（8））二「三河聖人寂照入唐往生の事」・『元亨釈書』（前掲注（20））十六「釈寂照」・『続本朝往生伝』（前掲注（3））「同定基」にも見える（安田論文）。力寿の名は、前稿で指摘した『大日本史』の他、『校国文叢書』版『宇治拾遺物語』（池辺義象編、大正三年六月博文館）頭注に「盛衰記等によれば、赤坂の遊君力寿をいふ也。」、『校日本文学大系』十（尾上八郎解題、大正十五年九月国民図書株式会社。披見本は昭和三年五月再版）所収『宇治拾遺物語』頭注にも「源平盛衰記には赤坂遊君力寿とある。」とある。

定基が狩猟好きだつたことは、「未<sub>二</sub>発心<sub>一</sub>之前。唯事<sub>二</sub>狩<sub>一</sub>。」（『続本朝往生伝』）による。②

33、「生は相憐れみ、死は相捐つといふ諺」は、吉田注解（前掲注（17））に指摘するように、『列子』七「楊朱」

の「楊朱曰ク、古語ニ有リ之レ、生ハ相ヒ憐ミ、死ハ相ヒ捐、此ノ語至リ矣、」に拠るが、露伴は「ひとり言」(『洗心録』)所収、大正三年七月至誠堂書店)ですでに、「古き諺に生相憐み、死相捐つとあり。『略』愛のある間のみにこそ人の世はあるべけれ」と述べていた。なお、「生」「死」は多く動詞として訓読される。「生」<sup>イケル</sup>相憐死<sup>ス</sup>相捐(林希逸「列子麋齊口義」万治二年「二六五九」和刻本)、「生」<sup>キチ</sup>相憐<sup>ミ</sup>。死<sup>シ</sup>相<sup>シ</sup>相捐<sup>ト</sup>。(『漢文大系』十三、大正元年十一月富山房)、「生きては相憐れみ、死しては相捐つと。」(『国訳漢文大成 經子史部』七、大正九年九月国民文庫刊行会)などである。『張注列子国字解』(前掲注(41))の「云意は人は生きてゐるうちこそ大事なれ、死後にはどのやうにしても役に立たぬと云ことをとく、」、『漢文大系』の引く諸葛晃『列子考』「此本言人情之甚薄」。楊子引以語「生死之異趣也」は、本作の「生きては人たり、死しては物たり、」と同様の認識であろう。②

34、『元亨釈書』からの連想で、九想「單行本「九相二を説明する件では、本作にいう「膨脹相、青瘀相、壞相、血塗相、膿爛相、虫噉相、散相、骨相、土相」と名称・順序とも一致する典拠は見出せなかつた。もつとも近いのは織田得能『仏教大辞典』(大正六年一月大倉書店)「クサウ九想」(二九二頁)だが、第一は「脹想」、第六「噉想」、第九「焼想」で相違する(特に「土相」という呼称は管見

に入らなかつた)。何らかの二次的な文献か、或いは記憶により執筆したか。③

35、「風祭り」の際に生贄を捧げる話は、前掲32『宇治拾遺物語』四「参河入道世に聞事。」による。ただし、四月に例式として行われる風祭りが、「万葉の歌の、花に嵐を厭ふて「風な吹きそと打越えて、名に負へる森に風祭りせな」といふやうな風流な風祭りではない。」、というのは、12で指摘した『大言海』の「かざまつり(名)風祭」風吹カザラムコトヲ、神ニ祈ルコト。万葉集、九<sup>二十</sup>長歌「桜ノ花ハ、滝ノ瀬ヨ、タギチ流ル、云云、山風<sup>オホシ</sup>ノ、風ナ吹キノト、打越エテ、名ニ負ヘル杜ニ、風祭セナ」(風ノ神ノ龍田神社ノ杜ナリ、後ニハ龍田風神祭ハ、四月、七月、両度ニ行ハレシコト、延喜式ニ見ユ)に拠ろう。

生贄について、「清らかな神代の古にはなかつたやうで、「犠牲の觀念は吾が神国にも支那の思想や文物の移入と共に伝はつたのではないか、既に今昔物語には人身御供の物語が載つてゐて、遙かに後の宮本左門之助の武勇談などの祖と為つてゐる。」も、『大言海』「いけにへ」の「今昔物語、二十六、第七語、美作国、中参高野神社「毎年二一度、其(一本、ソレヲ)祭リケルニ、生贄ヲゾ備ヘケル、其生贄ニハ、国人ノ娘ノ、未ダ不レ嫁ヲソ立テケル」(人身御供ヲ見ヨ)宇治拾遺、四、第七條「三河国ニ、風祭ト云フ事ヲシケルニ、いけにへト云フコトニ、猪ヲ生ケナガラオ

ロシケル」(切りケル) 祭祀ニ犠牲ヲ供スルコト、支那ノ札ノ移レルナリ、「略」上代ニハ、血ヲ穢レトシテ忌ミタルナリ、」に拠つていよう。

また、「豪傑主義から云へば、」其様なこと「犠牲」を否認などしては国家の組織は解体する「犠牲の累積と連続とで社会といふものは成立つてゐるのである。」とある箇所も、『大言海』「犠牲」の「(二) 我が身命ヲ、国家、社会ニ捧ゲテ、其利益ヲ謀ルヲ、身を犠牲に供すト云フ。国利、民福ノ為メニ、人生ノ遵守スベキ条件トス」と類似する。ただし、こうした考え方はすでに『修省論』(大正三年四月東亜堂書房)「犠牲となる事の是非、犠牲とする事の是非」に「国家の興敗は、国家の為に犠牲たらんとする者の多少によつて卜知することが出来る」などと述べられており、基本的に当時から変化してはいない。なお、現在の一般的な解釈は、「ある重要な目的のために、身命その他貴重な事物をささげること」(小学館『日本国語大辞典』第二版「犠牲」)であろう。③

36、ここで連想されている「宮本左門之助の武勇談」とは、江戸時代初期、父の仇討に全国を行脚する宮本左門之助が、人身御供にされた美女を大狒々から救う講談のことであろう。『宮本左門之助』(二代目広沢虎吉口演、明治三十四年八月岡本偉業館)、『天神宮本左門之助』(蒼川生著、大正九年九月五栄堂書店。披見本は大正十年十一月発行)

などがある。前者では、「旅籠ヶ谷」という奥山で「大太郎大明神」という氏神(実は親子の狒々)が毎年「奇麗な娘」を人身御供に要求して食べるのを、左門之助が身代わりになつて退治する(第五、七席)。③

37、雉子を生きたまま料理したのを見た定基が、三河守の職を投げ捨てた話は、『宇治拾遺物語』四「参河入道世に聞事。」に拠るが(安田論文)、「道心のおこりければよく心をかためんとて。かゝる希有の事をしてみける也」という理由を削除している。道心を固める手段として故意に雉子を殺させたのであれば、定基の酷薄ぶりが印象付けられてしまう。本作ではこれを避けるために、定基が思いつきで「生けながら作りて食はん、味やよき、心みん、」と言つたように書いている。軽い気持ちで雉子を料理するよう命じたものの、「つくぐ」と見て居たが、終に堪へかねて、声を立て、泣き出して、「都へ出てしまつた。」と、余りの残酷さに堪えかね、急に道心が起こつた、とする解釈であろう。確かに酷薄さは避けられるが、これではいささか浅慮の人物と読まれる恐れもある。②

38、定基が女から鏡を買つた話は、安田論文の挙げる中の『古今著聞集』(前掲注(6))五「和歌」所収の話に拠ろう。『今昔物語』二十四「参河守大江定基送来読和歌」第四十八)や『十訓抄』(『国史大系』十五、前掲注(6))十の三十五にも同内容の話があるが、措辞から見て典拠と



は見なせない。たとえば、本作では「五月雨」、『古今著聞集』「五月の雨」だが、『今昔物語』「五月ノ霖雨」、『十訓抄』「長雨」とある。女の詠んだ歌も、本作と一致するのは『古今著聞集』のみである。初句は本作「今日のみと」、『古今著聞集』「けふのみと」だが、『今昔物語』は「ケフマデト」であり、第四句も本作「なれにし影を」、『古今著聞集』「なれにしかげを」だが、『今昔物語』は「ナレヌルカゲヲ」、『十訓抄』は「見馴し影を」である。なお、女の詠んだ歌は『大日本史』二二六「大江定基」にも見えるが、初句は『今昔物語』と同じく「ケフマデト」（振仮名）である。②

39、定基の胸中に唱えられたであろうという「棄恩人無為、真実報恩者の偈」は、『法苑珠林』二二「入道篇第十三」の三（『大正蔵』五三―四四八頁、昭和三年一月）・『四分律刪繁補闕行事鈔』卷下之四「沙弥別行篇」第二十八（『大正蔵』四〇―一五〇頁、昭和二年六月）、『黒谷上人語燈録』八「漢語第一之八」（『大正蔵』八三―一四九頁、昭和六年十月）などに見える句で、出家得度の際に戒師が授けるもの。父母妻子に対する恩愛の念を棄て無為の道に入ることが、その恩愛に真実報いることになる。『三国伝記』卷七の十八「天台座主延昌僧正事」や『平家物語』十一「維盛出家」にも例がある。露伴『六十日記』六（明治四十四年十月二十七日）でも言及される。③

40、寂照（定基）を恵心（源信）の弟子のように言い伝えることは、『大日本史』「大江定基」に「又就延曆寺僧源信講道、〈元亨釈書〉とある。『元亨釈書』（前掲注（20））十六「釈寂照」も「乃割冠纓投睿山源信之室。」とある（安田論文指摘）。②

41、頭陀行をした恵心を中宮遵子（じゅんし）が「金の御器ども」で供養した話は、安田論文指摘の『大鏡』三「太政大臣頼忠」に、「うるはしくかねのごきどもうたせ給へりしかばこそ。かくてはあまりみぐるしとて。僧都乞食とぞめ給てき」（『国史大系』十七、前掲注（7））とある。『新訂国史大系』二十一上（昭和十四年五月国史大系刊行会等）所収本も「かねのごきども」。ただし『校国文叢書』版（大正三年三月博文館。披見本は七年五月四版）・『校日本文学大系』十二（大正十五年五月国民図書株式会社。披見本は昭和三年六月再版）では「金の御器ども」。

なお、この「かね」は現在では一般に「銀製の食器」と解されている。『今昔物語』十九「三条太皇太后官出家語第十八」（『改史籍集覧』二二三）では「銀ノ器共」であり、『増補国史大系』十七「今昔物語集 本朝」（前掲注（23））も同じい。③

42、頭陀行、常乞食の解説は、管見の範囲では織田得能『仏教大辞典』（前掲34）の「頭陀」（二二三―二三七頁）、「十二頭陀」（同）「頭陀行」（二二三八頁）「乞食」（四六七頁）

「乞食十利」(同)が近い。まず「十二頭陀」は、本作では「仏弟子たるものゝ如く「初出非」。単行本により訂正法に行ふべき十二の行をいふ」「衣二、食四、住六の法式の中の、第三、常乞食の法が自然に十二行の中核たるの觀を為すに至つてゐるので、頭陀行をすると云へば乞食をするといふことのやうになつてゐる。」とあるが、織田「十二頭陀」でも「頭陀の行者が守るべき十二種の条項なり」(「十二頭陀」)として十二が掲げられ、その「三に、乞食、又常乞食と云ふ」とあり、「已上の二は衣服に属す」「已上四種は食事に属す」「已上六種住処に属す」などと整理され、「頭陀行」では「頭陀の行法十二種あれども、多く乞食の一行に就て云ふ。●(大鏡三)「恵心僧都の頭陀行」とある。特に『大鏡』の恵心の例が挙げられているのは注目すべきで、これによつて前項の話題が想起された可能性がある。

ただし、本作で常乞食の効用を挙げた中で、「一には因縁所生の吾が身を解脱に至らしむるまでの経程を為す」は、織田の「乞食十利」「一、所用の活命自に属して他に属せず」と相違する。ちなみに他の九は、本作では「二には我に食を施す者をして仏宝法宝僧宝の三宝に帰依せしむ、三には我に食を施すものをして悲心を生ぜ「初刊本「じ」」しむ、四には我に我心無し、仏の教行に順ずるなり、五には満ち易く養ひ易く、安易の法なり、六には諸惡の根幹たる憍慢

を破る、七には最卑下の法を行ずるに因りて最頂上相の感得を致す、八には他の善「初出草」。単行本により訂正根を修する者の傲ふことを生ず、九には男女大小の諸の縁事を離る、十には次第に乞食するが故に、衆生の中に於て平等無差別の心を生ず。これは織田では、「二、我に食を施す者をして三宝に住せしむ。三、我に食を施す者に悲心を生ず。四、仏の教行に順ず。五、満ち易く養ひ易し。六、憍慢を破る法を

行ず。七、三十二相中の第一無見頂相を感ずる善根なり。

因中に卑下の法を行ずるに由る。八、我が乞食を見て余の善根を修する者我に

効ふ。九、男女大小の諸の縁事あらず。十、次第乞食するが故に衆生の中に於て平等の心を生ず。である。「次第乞食」についても織田に立項され(七二六頁)、また「六種食」に「二、次第乞食。「略」上行の流は貧富を選ばず等しく衆生を慈し次第に乞食す。」(八八九頁)とある。③

43、六種の実践修行を意味する「六波羅密」について、本作では「忍辱波羅密、禪波羅密、般若波羅密」「檀波羅密」「戒波羅密や精進波羅密」(「密」は初出・単行本異同無し)とするが、織田では「一に檀波羅密、檀は「略」布施と訳す、「略」二に尸羅波羅密、尸羅は戒と訳す、「略」三に羼提波羅蜜、羼提は忍辱と訳す、「略」四に毘梨耶波羅蜜、毘梨耶は精進と訳す「略」五に禪波羅蜜、禪は「略」惟修と訳し、新に静慮又は三昧と名け、「略」六に般若波羅蜜、般若

は智慧と訳す」（一四三〇頁）とある。名称が一致するのは三種だが、残りは、意味を取りやすいよう適宜訳を入れたとも考えられよう。ただし『大智度論』八一（『大正藏』二五十六二六～二九頁、大正十五年一月）や『秘密漫荼羅十住心論』六（『大正藏』七七～三四〇～四二頁、昭和六年十一月）等に本作と同じ六種の用例があり、これらから撰取された可能性もある。露伴の仏教に関する知識は博大であり、典拠を特定するのは困難である。③

44、道長が寂心（保胤）を「授戒の師」としたことは、安田論文にいうように『本朝文粹』十四「左相府為<sub>メ</sub>寂心上人ノ<sub>ニ</sub>修<sub>スル</sub>四十九日ノ諷誦文」（江ノ匡衡）「同<sub>キ</sub>請文（江ノ匡衡）に拠る。前者に「右故寂心上人ハ者。於<sub>テ</sub>弟子<sub>ニ</sub>授戒之師也。上人入滅之後。七七之忌。今朝已<sub>ニ</sub>盈<sub>テ</sub>。三帰五戒。〔略〕長保四年〔一〇〇二〕十二月九日。白衣ノ弟子左大臣藤原ノ朝臣敬<sub>テ</sub>白<sub>ス</sub>。」、後者末尾に「年月日 僧寂照」とある。②

45、死んだ寂心が「衆生を利益せんがために、浄土より歸りて、更に娑婆に在す」と語ったこと（出典『続本朝往生伝』。安田論文指摘）から仙人呂洞賓が理想され、姿を変えながらこの世にあつて人々を仙界へ導き、また唐宋間はその詩歌・事蹟が残されていること、蘇東坡の文にさえ用いられていることが語られる。呂洞賓（呂岳・呂巖）の詩は『全唐詩』卷八五六～八五九や『宋詩紀事』卷九十な

どに見える。蘇東坡の「文」とは、露伴自身『仙人の話』（大正十一年一～五月『現代』、後題『仙人呂洞賓』）で触れたように、熙寧元年八月十九日に現れた「回道人」について、同七年（一〇六八）に東坡が詠んだ詩「回先生過湖州東林沈氏飲」（回先生、湖州東林の沈氏に過りて飲み）云々を指したものであろう。「回」先生は「呂」洞賓の別名と考えられている（「呂」字の「口」を上下でなく内外に配すれば「回」となる）。これは、查慎行『補注東坡先生編年詩』（乾隆二十六年「二七六」跋）十二、馮応榴『蘇文忠公詩全集合註』（内題『蘇文忠詩合註』、乾隆五十八年「二七九三」）十二などのほか、月窓道人『増修詩話総龜』四十五（出典を『東坡詩話』とする）、『佩文韻府』（康熙五十年「二七一」）六十三「榴皮字」などに見える。『詩人玉屑』二十「方外」「呂洞賓」も東坡のこの詩題を掲げる。なお露伴は、呂洞賓の登場する元曲「陳季卿悞上竹葉舟」を素材として『観画談』（大正十四年七月『改造』）を構想した。

さらに、『仙人譚』（昭和九年二月『相談』）でも、次項の弘法大師信仰と結びつけて次のように語っている。

呂仙人は、宋の大文豪の東坡の文のうちにも見えてゐる位で、そして、日本で弘法大師が今でも世の中に時々現はれて来るといふ信仰が、今日の少数の日本人の間にあるやうに、宋から元、明、清となつて長い月

日が過ぎた清朝の時にも、呂仙人が時々現はれるといふ信仰が世間に存在した。<sup>(47)</sup> ③

46、弘法大師が今に存在して大師参りの人々の前に現れ、教えを垂れるとの俗信は、「入定留身」信仰のこと。大師は、高野山の奥の院にその身を留めて定に入っているのであり、五十六億七千万年後に弥勒菩薩が出現するまで、今も諸国を遍歴して衆生を濟度している、とされる。<sup>(48)</sup> 喜多村信節『筠庭雜錄』(天保三年「八三三」以降成)「行基菩薩弘法大師」に「四国経歴いたし候へば、弘法大師に逢ひといひ、又高野山にては大師経歴被<sup>レ</sup>成候に付、衣裳の裾に泥など付候。又は裾など切候故、年々取かへ候由申事に候」とある。また、蓮体『因縁通俗礦石集 前編』(元禄五年「一六九二」序)三末にも弘法大師が各地を行脚して人々を救うことが語られている。たとえば「第八十四 上総国馬槽大師の事」に「高祖弘法大師は高野山に入定して全身散ぜず今現に住し玉へり。『略』毎年三月二十一日に御衣を更上る。山上山下の土俗伝らく。毎年改め更る衣の裳に土著けりと。是れ全身今に住して十方に往来し。有縁を救済し玉ふ徴しなり」とあり、以下「第八十六 下総国般若塚の事」(「昔し中頃」)、「第八十七 長州三隅村に大師稻を蒔玉ふ事」(「寛文二年の十二月尽日」)、「第八十八 河内の人高野山に燈籠を釣りし事」(「第八十九 河内の人大師に帰命して業病痊る事」)などでも世に現れた弘法大師の利

生を説いている。③

47、続いて、釈迦の「娑婆往来八千返」の話が出るが、本文で言及されるように、『梵網経』(『梵網経盧舍那仏説菩薩心地戒品第十』) 卷下(『大正藏』二四一〇〇三頁、大正十五年六月)に「吾今来此世界八千返。為此娑婆世界坐金剛花光王座。乃至摩醯首羅天王宮。為是中一切大衆略開心地法門品竟」(吾、今此の世界に来たること八千返、此の娑婆世界の為めに金剛花光王座に坐し、乃ち摩醯首羅天王宮に至るまで、是の中の一の大衆の為めに、略して『心地法門品』を開き竟んぬ)とある。③

48、恵心(源信)が『一乗要訣』を撰した時、夢に馬鳴菩薩・龍樹菩薩が現れて摩頂讚歎し、伝教大師、観世音菩薩、毘沙門天王も夢に現れた、等の話は、『元亨釈書』(前掲注(20)) 四「源信」に拠る。「其一乗要訣者顯<sup>二</sup>衆生成仏之義<sup>一</sup>。斥<sup>二</sup>定性無性之執<sup>一</sup>也。時夢。西天馬鳴龍樹摩頂讚歎。伝教大師合掌告曰。我山教法今属<sup>レ</sup>汝焉。往生要集者備<sup>二</sup>西方之勸發<sup>一</sup>也。又夢。観世音微笑而授<sup>二</sup>金蓮華<sup>一</sup>。毗沙門天王捧<sup>レ</sup>蓋而従。」とある。②

49、増賀の死のさまは、前田論文(前掲)の指摘するように『今昔物語』十二「多武峰増賀聖人語第三十三」(前掲注(5))などに拠っているが、没したのは六月「九日」(『統本朝往生伝』・『元亨釈書』十)が正しい。本作で「六月八日」とするのは、『統本朝往生伝』(前掲注(3))で

「別記云。『略』五年六月八日未時。沐浴集<sup>レ</sup>人。令<sup>レ</sup>誦<sup>三</sup>三十二相<sup>一</sup>。即詠<sup>三</sup>和歌<sup>一</sup>。九日卯時。『略』乍<sup>レ</sup>居入滅。年八十七。」の傍線部に引かれた誤記か。『元亨積書』には六月八日の記事が無く、九日に死去した旨を記す。②

50、死に瀕した増賀の無邪気を語って、「晴れた天の日の西山に没せんとするや、反つて東の山の山膚までがハツ<sup>二</sup>『單行本』ツ<sup>一</sup>」キリと見えるものだ。」と喩えるのは、前田論文の絶賛するところだが、そうした叙景自体は漢詩でも詠まれている。「西山日落東山明<sup>一</sup>」（張嶠<sup>二</sup>暮春道中聞蟬<sup>一</sup>）、「西山日没東山紅<sup>一</sup>」（胡奎<sup>二</sup>秋思<sup>一</sup>）、「西山日落東山黃<sup>一</sup>」（胡奎<sup>二</sup>吳江竹枝詞<sup>一</sup>其三）<sup>③</sup>が管見に入った。しかしこれを、死に瀕した者が幼時を回想する比喻に転じた点に露伴の手腕が認められよう。③

51、知礼が惠心の問書を読んで「東方に是の如き深解の人あるか、と感じ」、答釈を作ったことは、『元亨積書』四「源信」に拠る。「礼<sup>一</sup>知礼<sup>二</sup>得<sup>二</sup>問書<sup>一</sup>。嗟嘆曰。東域有<sup>二</sup>深解之人<sup>一</sup>乎。乃造<sup>二</sup>答釈<sup>一</sup>返<sup>レ</sup>之。」とある。②

52、奄然入宋の際、保胤が草した願文は、安田論文が指摘するように『本朝文粹』十三所収の「奄然上人入唐<sup>一</sup>時為<sup>レ</sup>母<sup>二</sup>修<sup>スル</sup>善<sup>一</sup>願文。慶<sup>レ</sup>保胤」であり、末尾に「天元五年<sup>一</sup>〔九八二〕七月十三日。仏子奄然敬白<sup>ス</sup>。」とある。六十歳の母を残して渡宋するので再会期し難く、「逆修の植善」を為さんとしたというのは、「老母在<sup>レ</sup>堂。行年六十。其<sup>レ</sup>

恩是<sup>レ</sup>深<sup>シ</sup>。不<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>報<sup>セ</sup>。仏子抛<sup>テ</sup>母<sup>ヲ</sup>欲<sup>ス</sup>ハレ去<sup>ント</sup>。則<sup>レ</sup>可<sup>シ</sup>失<sup>フ</sup>孝<sup>行</sup>ヲ」。「略」是<sup>レ</sup>即<sup>チ</sup>為<sup>ニ</sup>慈母<sup>ノ</sup>一七々日所<sup>ナリ</sup>逆修<sup>スル</sup>也。」に拠つていよう。本作で「灑々数千言」とされるこの文章は、しかし実際は千字足らずである。保胤が「池亭記」を草したのは同じ天元五年十月。なお、奄然入宋を「永観元年」（九八三）とするのは、『元亨積書』十六「奄然」の「永観元年秋入宋」に拠る。

「奄然上人の唐に赴くを餞して賦して贈る人々の詩の序」をも保胤が撰した、というのは、『本朝文粹』九「詩序二」所収「仲冬餞<sup>シ</sup>奄<sup>テ</sup>上人<sup>ノ</sup>赴<sup>クニ</sup>唐<sup>一</sup>。同<sup>ク</sup>賦<sup>シ</sup>贈<sup>ルニ</sup>以<sup>テ</sup>送<sup>ル</sup>」<sup>④</sup>に以<sup>テ</sup>言<sup>フ</sup>。各<sup>ク</sup>分<sup>ツ</sup>ニ<sup>一</sup>字<sup>一</sup>。探<sup>得</sup>。慶<sup>レ</sup>保胤」を指す。

入宋した奄然が「大藏五千四十八卷及び十六羅漢像、今の嵯峨清涼院仏像等を得て、寛和元年に帰朝した」ことは、『元亨積書』十六「奄然」の「雍熙三年<sup>一</sup>〔九八六〕寛和二年<sup>一</sup>」上「台州鄭仁徳缸<sup>一</sup>。永延元年<sup>一</sup>〔九八七〕也。然得<sup>二</sup>大藏五千四十八卷及十六羅漢画像<sup>一</sup>。其優填<sup>二</sup>釈迦在世時<sup>一</sup>、仏教を保護した王の名<sup>一</sup>模像見<sup>レ</sup>現に<sup>二</sup>今在<sup>二</sup>嵯峨清涼院<sup>一</sup>。」に拠る。本作で、帰朝を寛和元年としたのは雍熙三年の換算ミスか。なお、寂照の人品学識が「奄然には勝つて見えたので、唐土の人々は「流石に神州の高徳と崇敬した」話は、安田論文が指摘するように『続本朝往生伝』「定基」の、「皆曰。日本国不<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>人。令<sup>ニ</sup>奄然渡海<sup>一</sup>。似<sup>レ</sup>表<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>人。令<sup>ニ</sup>寂照入宋<sup>一</sup>。似<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>惜<sup>レ</sup>人云々。」に基づく。傍線部の奄然を貶

めた箇所を略し、穏当な表現にしている。②

53、丁謂（九六六—一〇三七）が「貶所に在りて専ら浮屠因果の説を事としたと史にはある。」とする「史」が、『宋史』二八三「列伝」四十二「丁謂」であることは、安田論文に指摘がある。これは、「在貶所専事浮屠因果之説」の訓読である。これ以外でも、

丁謂は蘇州長州の人、少い時孫何と同じく文を袖にして王禹偁「初出」僱。単行本により訂に謁したら、王は其文を見て大に驚き、唐の韓愈、柳宗元の後三百年にして始めて此作ありと褒めたといふ。当時孫・丁と称されたといふことだが、孫・丁の名は少し後に出た歐陽修・王安石・三蘇の名に掩はれて、今は知る者も少い。淳化三年進士及第して

等は、原田親貞「中国文学と幸田露伴（三）——主として時代小説と史伝について——」（昭和五十九年一月昭和女子大学『学苑』）が指摘するように、前掲『宋史』丁謂伝の

丁謂字謂之「略」蘇州長洲人少与孫何友善同袖文謁王禹偁禹偁大驚重之以為自唐韓愈柳宗元後三百年始有此作世謂之孫丁淳化三年登進士甲科（丁謂、字謂之、「略」蘇州長洲の人。少くして孫何と友とし善し。同に文を袖し王禹偁に謁す。禹偁大いに驚きて之れを重んじ、以為らく、唐の韓愈・柳宗元より後、三百年にして始

めて此の作有り、と。世に之れを孫・丁と謂ふ。淳化三年「九二二」、進士甲科に登る）

に拠っている（本作の「三百年」は丁謂伝そのままだが、歴史的には「二百年」が正しい）。

同じく、「官に任じて、其政事の才により功を立て、累進して丞相に至り、真宗の信頼を得、乾興「初出」幹興。単行本により訂「元年」「〇二二」には晋国公に封ぜらるに至つた。」、さらに真宗から詩を贈られ、「これでは寇準「初出」寇準。単行本により訂」の如き立派な人を政敵にしても、永い間は勝誇つた訳である。」も、「累遷尚書工部員外郎」（累遷して尚書工部員外郎たり）、「時寇準為相尤惡謂謂媒蘖其過遂罷準相既而拜謂同中書門下平章事」（時に寇準相たり。尤も謂を惡む。謂、其の過ちを媒蘖し「罪を着せて陥れ」、遂に準の相たるを罷めしむ。既にして謂をして同中書門下平章事「官職名。北宋では宰相職」を拜せしむ）、「乾興元年封晋国公」（乾興元年、晋国公に封ぜらる）に拠ろう。なお、厲鶚『宋詩紀事』卷六「丁謂」冒頭の略歴にも、「謂字謂之「略」蘇州長洲人淳化三年進士累遷知制誥「知制誥は官職名」天禧中拜同中書門下平章事封晋公」とあり、参照した可能性がある。

また、

政治は力を用ゐるよりも智を用ゐるを主とし、法制よりも經濟を重んじ、會計録という「單行本「ふ」ものを

撰して上り、賦税戸口の準を為さんことを欲したといふ[單行本「ふ」]。

も、「宋史」丁謂伝の

謂機敏有智謀狡過人（謂、機敏にして智謀有り。狡「心がねじけて悪賢い」たることに過ぐ）

や、財政の最高職である三司使に次ぐ「権三司使」となつた丁謂が、

上會計録以景德四年民賦戸口之籍較咸平六年之数具上史館請自今以咸平籍為額歲較其数以聞詔褒之（會計録をたてまつり、景德四年「一〇〇七」の民賦「下民から取り立てる年貢」戸口の籍を以て、咸平六年「一〇〇三」の数と較ぶ。具さに史館に上り、今より咸平の籍を以て額と為し、歳どしに其の数を較べ、以て聞えん「天聴に達する」ことを請ふに、詔して之れを奨む）

に拠ろう。

続く「文はもとより、又詩をも善くし、図画、奕棋、營造、音律、何にも彼にも通曉して、」も、同じく「文字累数千百言一覽輒誦「略」善談笑尤喜為詩至於図画博奕音律無不洞曉」（文字は数千百言を累ぬれども、一覽すれば輒ち誦す。「略」善く談笑し、尤も詩を為るを喜ぶ。図画・博奕・音律に至るに、洞曉せざる無し）に拠ろう（ただし「奕棋」は囲碁、「博奕」は囲碁など勝負を争う遊戯の総称）。

「營造」は、おそらく「初議宮昭応宮料功須二十五年謂令

以夜繼昼每給一壁給二燭七年乃成」（初め、昭応宮「天書を奉じるために建設された宏大な道観。玉清昭応宮」を営むことを議す。功を料るに二十五年を須ふ。謂、夜を以て昼に繼がしめ、一壁を絵く毎に二燭を給ふ。七年にして乃ち成る）という話を踏まえていよう。②

54、「茶も此人から蔡襄へかけて進歩した」とあるのは、『蝸牛庵聯話（四）茶』（昭和十四年三月『中央公論』）で、「歐陽修の帰田録」から「丁晋公「丁謂」、龍鳳団を進む、製は円餅を為す。「略」蔡君謨、福建運使と為る、始めて小片龍団を造る、」などを引き、「世の茶を論ずる者、陸羽、盧同を称すと雖も、其実は常衰、丁謂、蔡襄の手によつて支那の製茶は漸く精良なるを致せりといふべく、」と評するのと軌を一にしている。前記『蝸牛庵聯話』で、丁謂を「歴史上では奸人の如くに看做されてゐるが、才あり学あり、官は政を執るに至り、仏に通じて死に臨むで乱れず、風流にして香を愛し詩を能くし、魏泰をして異人なりと歎ぜしむ。」とするのは、本作の「宋史の伝は之「丁謂」を貶するに過ぎてゐる嫌がある。」に通じるものであり、露伴の高い評価が窺われる。その基底には、寂照を供養した丁謂が心のねじけた悪人であるはずはない、との思いもあろう。③

55、丁謂が「蹴鞠にまで通じてゐたか、其詩が温公詩話と詩話総龜とに見えてゐる。」は、直接原典に拠つたので

はなく、『宋詩紀事』（前掲注（55））六「丁謂」の「句」からの孫引きであろう。すなわち「背装花屈膝白打大廉斯進前行両歩蹠去立多時蹠詩 蹠詩 蹠詩 蹠詩 蹠詩鴈鶩騰雙眼龍蛇繞四肢蹠來行數步蹠後立多時蹠詩 蹠詩 蹠詩 蹠詩 蹠詩」とある。『宋詩紀事』六「丁謂」は、本作末尾で七言律詩「有感」（今到崖州事可嗟「云々」）や「句」（九万里鵬重出海一千年鶴再帰巢寄友人 自崖州還）も引用されていた（安田論文指摘）。この「自崖召還寄友人」（崖より召し還さる。友人に寄す）の詩題から、本作では丁謂が「内地へ還るを得た時、」としている。崖州は海南島にあった州名。②

56、「真宗崩じて後、其後の悪みを受け、擅に永定陵を改めたるによつて罪を受け「單行本」被り、且つ宦官雷允恭と交通したるを論ぜられ、崖州に遠謫せられ、数年にして道州「初出道州」。單行本により訂に徙され、致仕して光州に居りて卒した。」「丁謂も「略」明道年間「一〇三二〜三三」に死んだのであるが、」は、『宋史』丁謂伝の

仁宗即位「略」謂潜結内侍雷允恭「略」丁謂為宰相乃与宦官交通「略」且营奉先帝陵寝而擅有遷易幾誤大事「略」遂贬崖州司戸參軍「略」在崖州踰三年徙雷州又五年徙道州明道中授秘書監致仕居光州卒（仁宗即位す。「略」謂、潜かに内侍「宦官」雷允恭と結ぶ。「略」丁謂、宰相「宰相」と為り、乃ち宦官と交通す。「略」且つ先帝「真宗」の陵寝「みささぎ」を營奉「造営して奉仕する」し、而して擅

に遷易「移し変える」有り。幾んど大事を誤らんとす。「略」遂に崖州司戸參軍「州の戸籍や土地を司る官」に貶せらる。「略」崖州に在ること三年を踰え、雷州「広東省にあった州名。現雷州市一帯」に徙さる。又五年にして、道州「湖南省にあった州名。現永州市一帯」に徙さる。明道中、秘書監「図書を管理する官」を授けられ、致仕して光州「河南省にあった州」に居りて卒す）

による。『宋詩紀事』六「丁謂」冒頭にも、「乾興中坐擅改永定陵貶崖州司戸參軍更赦徙道州明道末召還卒於光州有集」（乾興「一〇二二」中、擅に永定陵「真宗の陵墓」を改めたるに坐し、崖州司戸參軍に貶せられ、更に赦されて道州に徙さる。明道の末、召還されて、光州に於て卒す。集有り）とある。②

57、寂照辞世の歌は、安田論文指摘のように『続本朝往生伝』「定基」による。第五句「そら耳かもし」を『発心集』「三河聖人寂照入唐往生の事」は「ひかみかもし」、「今鏡」九「まことのみち。」では「ひが聞かもし」（ただし「新訂増補」版では「ひがみかもし」とする。第四句「人や聞くらん」を『袋草紙』四「希代歌」の「臨終歌 参河入道入滅時」では「一人にとは、や」とする。『続本朝往生伝』では「雲乃上爾。遙爾乘乃於度須奈里。人也聴覽。虚耳欺若。印本作會羅 美々賀會手」とある。②

58、寂照が丁謂に贈った「黒金の水瓶」に添えた詩は、



安田論文の指摘するように『元亨釈書』十六「寂昭」に拠ろう。この詩は、前稿で述べた『參天台五台山記』、『善隣国宝記』、『皇朝類苑』四十三「日本僧」、『事實類苑』四十五「日本僧」の他、『宋詩紀事』九十一、『増修詩話総龜』三十にも収録されるが、いずれも第四句の「寒爐」を「春爐」としている(『宋詩紀事』九十一の例は安田論文指摘)。なお、『東国高僧伝』(貞享五年「二六八」刊)六(『大日本仏教全書』一〇三、大正二年九月所収)、『本朝高僧伝』(元禄十五年「二七〇」自序)六十七(『大日本仏教全書』一〇四、大正六年二月所収)の「寂昭」伝では「寒爐」として引かれているが、参照した痕跡はない。

本作で、この詩に対して「答詩が有つたらうが、丁謂集を有せぬから知らぬ。」とするのは、『宋詩紀事』「丁謂」略歴(前掲)末尾の「有集」(56末尾参照)を踏まえようが、本作のいう『丁謂集』は確認できない。②

59、丁謂が崖州で「天香伝」一篇を著し、「香事を論贊した」ことは、本文に言及される魏泰『東軒筆録』三に、「丁晋公『略』又作天香伝。叙海南諸香」(丁晋公『略』又天香伝を作り、海南の諸香を叙す)と見える。本作はその一節を書き下しているが、「仏書」を「仏経」とする異同がある。さらに、前田論文が指摘するように、「啓手足之際付嘱後事」(啓手足「死ぬこと的美称」の際、後事を付嘱す)の一句が「何故か脱落している」<sup>(58)</sup>。死後の処置を気にする

ような俗な面を丁謂から排除したためとも取れるが、明の周嘉胄『香乘』一所収「沈香煎湯」では、「丁晋公臨終前半月已不食但焚香危坐默誦仏経以沈香煎湯時時呷少許神識不乱正衣冠奄然化去東軒筆録」(万曆戊午「二六一」)李維楨序の十冊本「立命館大学蔵」に拠る。なお同大蔵の八冊本、六冊本とも異同なし)と、本作同様の脱落が見られ、さらに本作と同じく「仏経」とある。引用の始まりと終わりも本作と完全に一致する。前出『天香伝』は『香乘』二十八「香文彙」に全文が引かれており、これと併せれば本作のこの記述は可能である。もちろん、本稿54で引用した「魏泰をして異人なりと歎ぜしむ。」が『東軒筆録』の当該記事末尾「真異人也」に拠ったことは明らかだから、露伴は『東軒筆録』を読んでいたのだが、しかし本作がここで直接依拠したのは『香乘』ということになる。②

露伴が『香乘』を所蔵していたことは、漆山又四郎「漢学者としての露伴先生」(昭和十三年六月『文学』)に言及がある。本書は香の名品・製法・典故・芸文などについて詳述した基本書。露伴は、『潮待ち草(十一)』「十七、香」(明治三十八年二月二十三日『日本』)、一色梨郷『香書』初版序文「題香書」、同再刊(昭和十八年九月石原求龍堂)序文「香書題言」、『楊貴妃と香』(昭和十六年三月『知性』)、『香談』(昭和十八年一月『中央公論』)など、香に造詣が深かった。ちなみに、『香乘』からの引用は一

色『香書』にも見える。

※ ※ ※

以上で第二、第三層に関する典拠の考察を終えるが、改めて、全体の依拠文献を掲げてみよう。

第一層 『大日本史』

第二層 『続本朝往生伝』『加茂氏系図』『今昔物語』『本朝文粹』『古今著聞集』『今鏡』『発心集』『日本往生極楽記』『空華談叢』『元亨釈書』『宇治拾遺物語』『校註

国歌大系』（兼盛集）『赤染衛門集』、『大江氏系図』『中国歌仙三十六人伝』『列子』『宋史』『宋詩紀事』『香乘』

第三層（例） 『白氏文集』『易経』『孔子家語』『華嚴経』

『呂氏春秋』『二十四詩品』『冷齋夜話』『詩人玉屑』『晋書』（王戎）『四分律』『摩訶止観』『少室山房筆叢』

『春秋左氏伝』『礼記』『梵網経』『全唐詩』『補注東坡先生編年詩』『埴田録』『太平記』『大鏡』『大言海』（大槻文彦）『仏教大辞典』（織田得能、存疑）『宮本左門

之助』

第一、第二層については典拠に忠実なものが多く、確定的といえようが、多岐に渉る興味の一端を示す第三層については、最小限の例示に留まる。

扱われた時代の特徴から、第二層は必然的に国文学関係が多くなつたが、露伴の興味の裾野を示す第三層には漢籍

や仏典が目立ち、辞書類や講談に及ぶ。取材の特徴としては、直接原典に拠らず、『大日本史』や『大言海』、『校註国歌大系』頭注、『空華談叢』『宋詩紀事』『香乘』などからの引用、いわゆる孫引きも目立つ。研究者とは異なつた、作家ならではの態度とも言えよう。換言すれば、露伴は、言及した書名の背後に、実際に依拠した別の書物を潜ませていたわけである。

### 三

以上を踏まえて、本作の修辭や構成、主題を考えてみたい。

物知り老人が気楽に語る話のような本作だが、読み進めるにつれ、定基と力寿の挿話あたりから無常観が際立っていく。それに与つて力あるのが巧みな直喩である。例えば、力寿の病が徐々に進み、やがて死んでいくのを、「美しい花の日に瓶中に萎れゆくが如く、清らかな瓜の筐裏に護られながら漸く玉の艶を失つて行くやうに」、「良い馬が確かな脚取りを以て進むやうに、次第く『再刊本』と『』に悪い方へのみ進んだ。「力寿は樹の葉が揺れ止んで風の無くなつたのが悟られるやうに、遂に安らかに死んで終つた。」などである。力寿の死に衝撃を受けた定基は大きく出家へと向かうのだが、これとは対照的に、保胤の出家について

は、「時至つて瓜が蒂から離れるが如く俗世界からコロリと滑り出して」と、その安らかさが強調される。それぞれ、出家の因縁や状況を印象的に語る比喻といえよう。他にも、妻の憎念が定基には「籬の外の虫ぐらい」「単行本「あこ」にか見えなかつた」とか、右衛門が夫婦円満を主張しても定基に相手にされなかつたのを「風の中へ少しの灰を撒いたやうに消えて終つた」など、的確である。

構成面では、題名から窺えるように話題が次々に連環し、展開していくため、伏線や照応といった近代小説的要素に乏しい<sup>(6)</sup>。いわば絵巻物のように場面が移り変わる点に本作の特徴がある。場面は展開するが、しかし全体を貫く主題は明確である。名利や愛執など世俗の欲望を捨てて仏道に帰依し、万物を平等に慈しみ、木石のように我が身を処して安らかに死を迎える生き方である。「生は相憐れみ、死は相捐つ」との諺を実感しつつ、出家として穏やかに死を迎えるのが寂照であり、増賀であり、丁謂であり、また寂心であつた。

保胤は、「予ての心願に任せて至極安穩」に出家し、困っている人や貧しい人を見ると放っておけない、また苦しむ牛馬のために身を投げ出す、愚直なまでに素朴純真な人物だが、その心底には、世法を打ち破るのを躊躇わない強さがある。そうした姿勢は、定基(寂照)とも重なる。

増賀は、法会に越く途中よい説教をしようと文案を練つ

ていたのを名聞のためと気づき、わざと法会を台無しにして帰つてきたり、「三条の大きさいの宮」が出家する際、わざと尾籠な言動をしたりするような、異常なまでに名利を拒む狷介孤高の僧である。一方で、臨終の際には、小法師だつたところに興味を惹かれたこと(碁を打つ、馬の泥障を首に掛けて胡蝶の舞の振りをする)をしてみるような、無邪気さ、純真さを併せ持つ。

この二人に引き替え、定基は愛執に囚われていた。「愛も癡もこゝ「力寿の死骸の口を吸う」までに到れば突当りまで行つたものだつた。」とあるように、その極に行き着き、そこから転じて出家に至るのである。愛執の深さとは一途さであり、それを捨て去つたのちはそのまま信仰の強さとなつて現れる。強調される定基の「丈の高さ」とは、「馬で言へば彌強な馬で、人としては生一本の人」とあるように、妥協を許さぬ潔癖さである。それは、頭陀行の途次、それと知らずに元の妻の家を訪れた際に、「あの乞丐<sup>カウ</sup>、如是であらんと」「単行本」を「見んと思ひしぞ」との蔑みに対し、「あな、たうと」とのみ言つて「端然と食を摂り、「しづかに其処を去つた」心の深さ、いかなる愛憎にも左右されない器の大きさとして示されている。ちなみに、『発心集』二「三河聖人寂照入唐往生の事」では、「わかたうしん「我が道心」はまことにおこり「起こり」たるやとこゝろみむ「試みむ」とて」と、わざと元妻の所へ行つたとしている

が、これでは「丈の高さ」が失われる。

丁謂は、これら三人と比べて具体性に乏しく、競争相手を蹴落として政治的な栄達を遂げた点でも異なるが、貶謫された崖州にあつて仏教に帰依し、取り乱さず威儀を正して没した態度は上記三人と重なる。

『連環記』という題名からみて、これら四人を中心にその周辺人物を語るのが本作の眼目であろうが、あえて一人を挙げれば寂照（定基）となる。前述のように、寂照の出家前後の心の振幅、さらに一切を放下して仏子となり、身を異国に埋めたその生が、本作の中核と考えられる。

## 注

(1) 初出は昭和十六年四月・七月『日本評論』。同年八月日本評論社『幻談』（初刊本）、露伴没後の昭和二十二年九月岩波書店『幻談』（再刊本）所収。以下、本文の引用は初出により、明らかな誤植を正し、単行本（初刊本・再刊本）との主な異同を「」内に注記した。

(2) 全三九七巻。和装整版本、和装活版本、洋装本などがあるが、本作で露伴が利用したのは、主人公の姓「慶滋」を「よししげ」ではなく「かも」と読むことから、「頭書傍訓」付の洋装十七冊本（昭和三年七月十一日〜四年十月三十日、侯爵徳川家蔵版、茨城県庁内義公生誕三百年記念会編纂発行）と推測される。

(3) 『群書類従』第四輯「伝部」巻六十六（明治二十六年八月経済雑誌社。披見本は明治三十一年十一月再翻刻版）所収。以下同じ。

(4) 『群書類従』第四輯「系譜部」巻六十三（前掲注(3)）所収。

(5) 『国史大系』十六（明治三十四年十月経済雑誌社）所収、または『改史籍集覧』九（明治三十四年六月近藤活版所）。『今昔物語集』は巻二十二以降を収録）所収。引用は前者による。

以下同じ。柳田泉「露伴先生蔵書瞥見記（一）（二）」（昭和四十一年三〜四月『文学』）に「国史大系 十六巻一冊（今昔物語）」、別にまた「国史大系」と見える。これらは一九二九〜四一年に発行された「新訂増補」版の可能性もあるが、本稿では元版に拠った。前掲注(5)で述べたように、『古今著聞集』からの引用が元版と同じだからである。以下、『国史大系』は元版に拠るが、「新訂増補」版や他の諸本と有意の異同のある場合は注記する。なお、「露伴先生蔵書瞥見記」に見える「史籍集覧／同 続」は元版か改定版か不明。

(6) 『国史大系』十五（明治三十四年十月経済雑誌社）所収、または『改史籍集覧』九（前掲）所収。引用は前者による。以下同じ。なお、『新訂国史大系』十九（昭和五年二月国史大系刊行会等）所収本文と有意の異同なし。

(7) 『国史大系』十七（明治三十四年十二月経済雑誌社）所収。以下同じ。なお、『増訂国史大系』二十一下（昭和十五年二月国史大系刊行会等）所収本文と有意の異同があれば注記する。

(8) 『改史籍集覧』二十三（明治三十四年十二月近藤活版所）所

収。以下同じ。

(9) 引用は明暦三年「二六五七」林和泉掾板行の和刻本（京都大学文学研究科図書館蔵）に拠る。以下同じ。『文苑英華』八一六、『全唐文』六七六などにも収録。

(10) 酒芥楼藏明末邦又等刊本の影印（京都大学人間・環境学研究院総合人間学部図書館蔵）に拠る。

(11) 以下の辞書、辞典類を参照した。大槻文彦『言海』（明治二十二年五月）二十四年四月私家版）、山田美妙『日本大辞書』（明治二十五年七月）二十六年十二月私家版）、落合直文『ことばの泉』（明治三十一年七月）三十二年五月大倉書店）、『日本百科大事典』（明治四十一年十一月）大正八年四月日本百科大事典完成会）、八代国治等編『大增訂 国史大辞典』（大正十四年二月）十五年七月吉川弘文館）、新装分冊版『大百科事典』（昭和十一年十一月）十四年四月平凡社）、松井簡治・上田万年『大日本国語辞典（修正版）』（昭和三年十月）四年四月富山房）、『大辞典』（昭和九年六月）十一年十一月平凡社）。後述の「風祭」「いけにえ」「犠牲」の場合も同じ。

(12) 前掲「露伴先生蔵書瞥見記」に、「本朝文粹 合八冊／——続文粹 七冊」と見える。前稿では、田中参校訂の八冊本（初版明治十九年十一月九春堂、再版明治三十四年十月六合館・文魁堂）と同一冊数としたが、版本・小杉校訂本も十四巻八冊（各二巻合綴一冊十目錄で八冊）であった。

(13) 以下、『本朝文粹』の引用は京都大学法学部図書室蔵本（正保五年「二六四八」跋）に拠る。

(14) 柿村本は「画」について「弘安本作『藻』」と割注。

(15) 『稗海』（京都大学文学研究科図書館蔵。振鷺堂蔵版、十帙六十四冊）所収「冷斎夜話」に拠る。『稗海』は前掲「露伴先生蔵書瞥見記」に記載。

(16) 増田繁夫「慶滋保胤伝攷」（昭和三十九年六月『国語国文』）、大曾根章介「幸田露伴『連環記』」（昭和四十九年三月『国文学』）。

(17) 『現代日本文学館』3 幸田露伴・泉鏡花「吉田精一注解（昭和四十三年十月文芸春秋社）。以下「吉田注解」と略。

(18) ほかに、天明六年「七八六」刊本（皇都書林梶川七良兵衛等四書肆版）、『各宗実益 布教文庫』（明治三十一年八月鴻盟社）があるが、漢文に送り仮名や若干の振り仮名が付されているほかは、『大日本仏教全書』版と異同なし。

(19) 『国訳大藏経』四（大正六年七月国民文庫刊行会）所収『国訳楞嚴経』の山田孝道註による。

(20) 『国史大系』十四（明治三十四年五月経済雑誌社）所収。『新訂国史大系』三十一（昭和五年七月国史大系刊行会等）所収本文と有意の異同なし。

(21) 『国史大系』十七（前掲注（7））所収。以下同じ。なお、『新訂国史大系』十八（昭和七年十月国史大系刊行会等）所収本文と有意の異同なし。

(22) 吉成大輔「幸田露伴『連環記』における増賀聖説話について」（二〇一〇年三月青山学院高中部「研究報告」三十二）も、「周囲には容易に理解されない所で通いあう二人の姿」としている。

(23) 明治三十四年十二月近藤活版所。なお、この部分は、『新訂国史大系』十七 今昔物語集 本朝』（昭和六年八月国史大系刊

行会等)でも句読点、濁点を付加しただけの異同に留まる。

(24) 京都大学文学研究科図書館蔵の光緒二十二年「一八九六」刊本に拠る。

(25) 明治三十六年三月大日本図書株式会社。披見本は四十年十月再版。

(26) 昭和四年五月国民図書株式会社。本巻担当長連恆。

(27) 昭和五十八年二月〜平成四年四月角川書店。以下、歌番号・本文はこれによる。

(28) 昭和二年十一月国民図書株式会社。本巻担当植松安。

(29) 『群書類従』第九輯「和歌家集部」巻二五〇(明治二十七年三月経済雑誌社。披見本は明治三十二年十二月再翻刻版)所収。

(30) 頭注には「後拾遺」とあって「恋」字がないが、文脈上推測可能。『校註国歌大系』二十四〜二十八巻は索引なので簡単に確認できる。

(31) 高橋正治『兼盛集注釈』私家集注釈叢刊4(平成五年六月貴重本刊行会)に拠る。

(32) 昭和四年三月国民図書株式会社。本巻担当玉井幸助。これに拠ったことは前項からも推測できるが、厳密には31参照。以下の引用は本書に拠る。

(33) 関根慶子等『赤染衛門集全釈』(昭和六十一年九月風間書房。披見本は平成元年八月再版)四七九頁でも本作同様に訂している。

(34) 明治二十七年五月経済雑誌社。披見本は明治三十三年五月再翻刻版。

(35) 「大江匡衡妻赤染誦」和歌「語第五十一」を指す。

(36) 『露伴全集』六(昭和二十八年十二月岩波書店)所収本文では「后闌」と訂されている。

(37) ただし柿村本は「流布本作り、闌、蓋誤」と割注。なお、柿村本・『校註日本文学大系』版は「柳枝左の臂に生ふ」の出典を示す。

(38) 仮に柿村本に拠ったならば、その指摘する誤りのまま「后闌」と記すとは考えにくいからである。なお、「柳枝左の臂に生ふ可し」の出典は露伴が知っていたと考える。

(39) 榎野廣造『平安人名辞典―長保二年―』(一九九三年二月高科書店)。

(40) 例えば、『大日本史』二一六「大江匡衡」に「寛弘〔略〕七年二〇一〇兼二丹波守」とある。

(41) 太田玄九講述『張注列子国字解』(『漢籍漢籍国字解全書』九、明治四十三年十月早稲田大学出版部)に拠る。前掲「露伴先生藏書瞥見記」に「列子 四冊(和刻) 張氏注/列子口義 四冊(和刻)」とある。

(42) 山本聡美・西山美香編『九相図資料集成』(平成二十一年二月岩田書院)には、代表的な出典として『禅要経』『観仏三昧海経』『大智度論』『摩訶止観』『釈禅波羅密次第法門』『妙法蓮華経玄義』『法界次第初門』『大乘義章』『大毘婆沙論』『大般若波羅蜜多心経』『往生要集』『九相詩』(敦煌本・空海本・蘇東坡本)『奉王居士請題九想即事依経摠為一首』から、それぞれ九相(または十相)に当たる語が掲げられ、また『六道絵』『九相図巻』『九相詩絵巻』等の図版・影印も収められている。

が、そのいずれとも一致しない。

- (43) ただし『改史籍集覽』九所収『今昔物語集』では「ナレヌル（ニシ拾）カケヲ」。「拾」は「拾遺雜上説人不知」の意。
- (44) 『大日本史』では出典を「十訓抄、古今著聞集」とする。
- (45) 松村博司校注、日本古典文学大系『大鏡』（昭和三十五年九月岩波書店。披見本は昭和四十九年一月第十五刷）。
- (46) 拙稿「幸田露伴「観面談」「土偶木偶」の材源」（平成十八年一月『国語国文』参照）。
- (47) 引用は、林真「幸田露伴の逸文 53」（平成元年七月『日本古書通信』の影印に拠る）。
- (48) 日野西真定編『弘法大師信仰』（昭和六十三年二月雄山閣出版株式会社）など。
- (49) 『日本随筆大成』第二期七（昭和四十九年三月吉川弘文館）所収に拠る。
- (50) 以下、国会図書館蔵の、明治期の法蔵館による活字本に拠る。
- (51) 『紫微集』九所収（『四庫全書珍本』別輯三一五）。
- (52) 『斗南老人集』四所収（『四庫全書珍本』五集二九九）。
- (53) 朱彝尊録『明詩綜』十四所収（康熙四十四年「一七〇五」自序、西泠清来堂呉氏蔵版本。京都大学人間・環境学研究所総合人間学部図書館蔵）。
- (54) 以下、乾隆四年「一七三九」校刊『欽定宋史』（本稿15の『欽定二十四史』のうち）に拠る。
- (55) 前掲「露伴先生蔵書瞥見記」に「宋詩紀事 四帙二十四冊」とある。引用は京都大学文学研究科図書館蔵、乾隆十一年「一

七四六」刊本に拠る。以下同じ。

- (56) 『続群書類従』十六下（明治四十四年八月続群書類従完成会）所収。披見本は大正十四年二月再版。
- (57) 『稗海』（前掲）所収。
- (58) 前田論文の引用した本作末尾の一節は『皇朝類苑』十一にも見えるが、上記の異同箇所（「仏書」「啓手足之際付嘱後事」）いずれも『東軒筆録』と同じい。
- (59) 昭和十六年十月私家版、未見。発行年月・本文は『露伴全集』三十二（昭和三十二年八月岩波書店）に拠る。
- (60) 緩やかな対応関係なら、松本道介『連環記』の構成（昭和五十七年九月『人文研紀要』中央大学人文科学研究所）が大江山衛や寂照の名、水のイメージなどを例示している。
- (61) 『夜の雪』（明治三十一年一月『太陽』末尾で、博奕用の金を男に貸す少年平太郎を、「気象に丈のある性質たかち知らん」とその場の主人が評する場面がある。貸した男が博奕に勝つことを全く疑わない心であり、やはり一途さ、信念の強さをいう。
- 付記 本稿は、二〇一〇年前期における京都大学ほかの講義、また二〇一二年十二月一日高知大学国語国文学会における講演を母胎とする。引用文は漢字や変体仮名を通行の字体に改め、合字を開き、ルビを取捨した。漢文は適宜（ ）内に読み下しを示した。「」内は須田による注記である。

（すだ・ちさと 京都大学教授）